

国海安第28号
令和2年7月16日

一般社団法人 日本旅客船協会会長 殿

国土交通省海事局長



夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等の取組が実施されていたところ、令和2年6月19日に都道府県をまたぐ移動の制限が解除され、今後、夏期期間（令和2年7月23日から同年8月31日までの期間をいう。以下同じ。）においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。

つきましては、行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットを狙ったテロ事案が発生していることに留意し、貴団体におかれましては、夏期期間に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設を中心に、改めて傘下事業者等に対し、テロ対策の徹底を図るよう周知をお願いいたします。

また併せて、地方運輸局等から事業者に対してテロ対策の自主点検の実施を依頼させていただきます。この点検につきましてもご協力いただけますよう、傘下事業者に対する周知を重ねてお願い申し上げます。